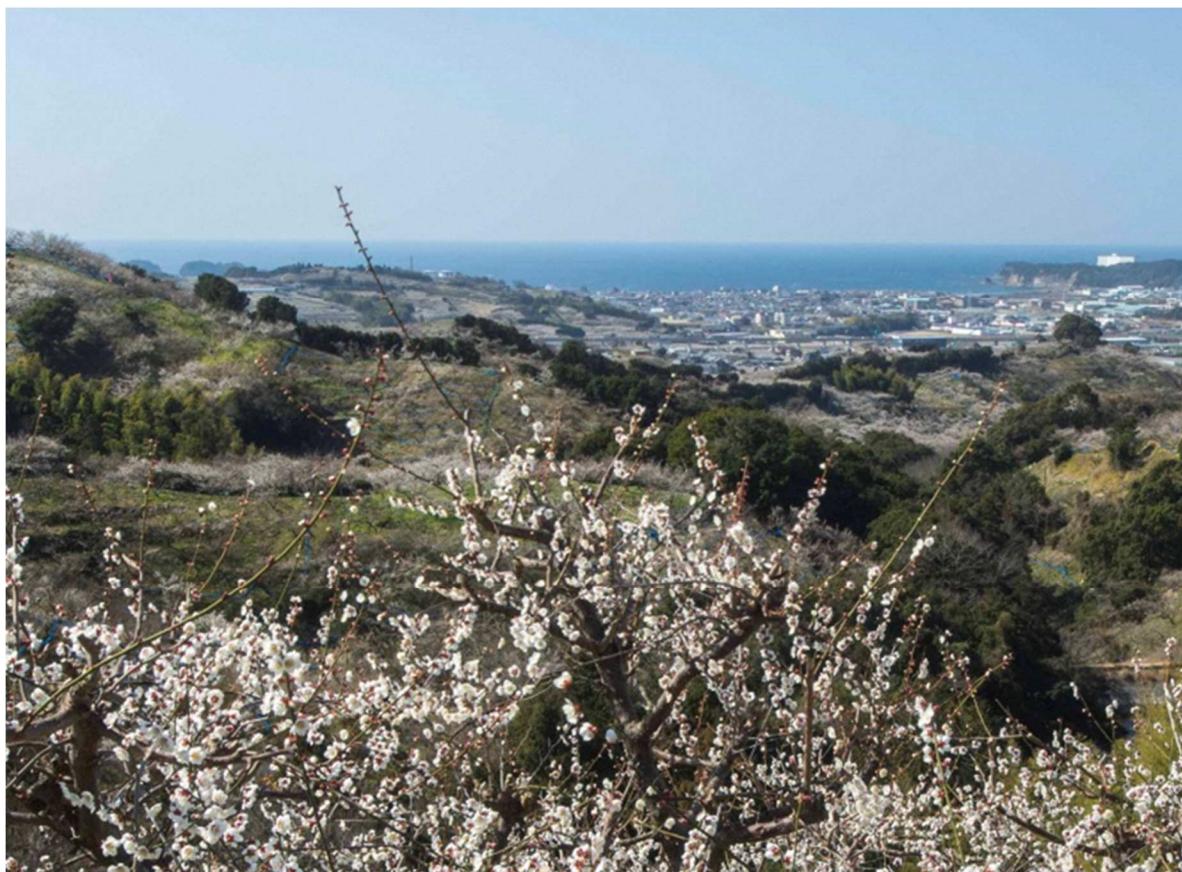


みなべ・田辺の梅システム
和歌山県みなべ・田辺地域

世界農業遺産保全計画（第3期）

～豊かで持続可能な地域社会を目指して～



計画期間：令和7年4月～令和12年3月

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

令和7年4月

農林水産業システムの概要

1 システムの名称

みなべ・田辺の梅システム

2 推進団体

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

3 位置

和歌山県 みなべ・田辺地域（みなべ町、田辺市田辺）

日本の太平洋側の紀伊半島・南西海岸付近に位置する地域



4 交通アクセス

東京都からの最短のアクセス方法は航空機。東京羽田空港から最寄りの熊野白浜リゾート空港までの移動時間は、約1時間。熊野白浜リゾート空港から当地域までの所要時間は自動車で約30分。

5 面積

256.68 km²

6 地域の農業生態学的分類

温帯、水田・果樹園地域

7 地形的特徴

泥岩性礫質の山地斜面及びその間を流れる河川や谷沿いに広がる水田等の里地

8 気候区分

温帯多雨気候、年平均気温 16.6°C、年間降水量 2,000mm 以上で温暖多雨

9 人口

69,643人（2024年）

10 主な生計源

農林業、食品製造業、観光業

11 システムの概要

日本において「梅」は、約1300年前より食物や薬として珍重されてきた作物である。梅を塩漬けして作る梅干は、保存性が高く食中毒予防や疲労回復などの薬効にも富み、日本食の副菜として日常的に食されてきた。

当地域の梅は、年間生産量が日本の梅生産量の約52%を占める。単位面積当たりの収量は多く、約1.2t／10aで日本その他産地の約2倍である。

「みなべ・田辺の梅システム（以下、「梅システム」という。）」は、養分に乏しい礫質土壤の斜面を利用して、高品質な梅を持続的に生産してきた当地域独特の農業システムである。

礫質土壤で急傾斜が多い当地域の山地は、従来の農業や林業には利用できなかったので、人々は暮らしを支えるため、この条件でも生産可能な梅の栽培を約400年前に始めるとともに、雑木林を薪炭林として保全し、活用してきた。

人々は、梅林の周辺や急斜面の尾根付近に薪炭林を残すことにより、水源涵養や養分の補給、斜面の崩落防止等の機能を持たせ、梅の生産を支えてきた。また、梅林では草を生やすことで、表土の乾燥と流出を防ぐとともに、刈り取った草を肥料として梅に還元している。

薪炭林に生息するニホンミツバチは、梅の受粉を助ける一方、梅は、花の少ない早春（2月頃）に貴重な蜜や花粉をミツバチに提供して繁殖を助けている。

このように人々は、環境や社会の変化に適応しながら何世代にもわたり、梅栽培を持続・拡大し、梅の改良を重ね、多様な遺伝子資源を育み、「南高」に代表される、この地域に適応した優れた品種を生み出してきた。

また、梅の生産だけでなく加工技術にも磨きを掛け、健康に配慮した低塩分の調味梅干や、梅の機能性などの成分を活かした健康食品等、現代の消費者ニーズに適応した安心安全な加工食品を開発し続けている。

一方、人々は、薪炭林のウバメガシ等を原木として江戸時代に確立された最高級白炭である「紀州備長炭」の製炭法を現代まで伝承するとともに、他地域では見られない備長炭の原木林を早く再生させる薪炭林の管理方法として「択伐」を考案した。こうして広がった薪炭林と梅林は、現代に続く独特的な美しい景観を形成し、薪炭林から梅林、そして水田等に至る水の流れは、多種多様な動植物の生息・生育環境を保全し、梅をはじめ多様な農産物の栽培を可能にしてきた。自然を大切にする地域の生産活動は人々の生活を守る一方で、心を豊かにし、地

域コミュニティや文化を育んできた。故事にちなんで行われる収穫を神に感謝する梅の奉納祭や、梅を使った伝統的な食文化などは当地域独特で世界的にも重要な梅文化である。

このように、地域の限られた資源を大切に利用した人々の努力の積み重ねが、梅を中心とする持続的な農業を確立し、現在では生産、加工、流通、そして観光といった多様な分野が連携することにより約700億円ともいわれる梅関連市場を成立させ、地域内に安定した産業や就業を実現してきた。

しかし、近年当地域では都市部への人口流出や少子高齢化などの影響もあり、梅システムを継承する担い手の確保が難しくなってきてている。

このため、関連商品のさらなる高付加価値で所得の安定を図り、梅産業の魅力を高める上で担い手を確保するとともに、生産者はもちろん地域住民が現状を認識し、約400年前から受け継がれてきた梅システムの意義や価値を理解することにより、保全・継承に向けた機運をさらに醸成していく必要がある。

また、国内では高齢化社会が進行し、世界的には異常気象による大規模災害が多発する中、梅を健康食品や災害時の非常食としての機能性を活かした新たな商品開発や、その有効性を発信することで新たな消費を喚起するとともに、梅システムによる社会貢献を図る。

これら梅システムの保全・継承の取組により、環境、経済、社会におけるバランスのとれた統合的な向上を図り、豊かで持続可能な地域社会を目指していく。



目 次

第1 はじめに	5
第2 課題への対応策	6
1 食料及び生計の保障	6
2 農業生物多様性	13
3 地域の伝統的な知識システム	16
4 文化、価値観及び社会組織	18
5 ランドスケープ及びシースケープの特徴	25
第3 予算の確保と財政的な支援方法	27
第4 モニタリング方法	27
第5 考察	27

第1 はじめに

本計画書は、FAO（国連食糧農業機関）が行う 世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems=GIAHS）に認定された梅システムを保全継承していくために、当地域が取り組むプロジェクトの概要を示すものである。

当地域では、養分に乏しい礫質土壌の斜面を活用しながら薪炭林を残しつつ梅林を配置して、高品質な梅が持続的に生産されている。そこでは、独特の里山景観が形成されるとともに、生物の多様性が育まれ、特に梅の受粉に欠かせないニホンミツバチとの共生関係が築かれている。また、地域に根付いた農耕祭事や梅の伝統的食文化など、世界に誇れる資源を有している。

しかし、近年の人口減少や生産者の高齢化、梅干の消費量の減少、備長炭の適寸原木の不足などが、梅システムの継承に深刻な影響を与えている。

このような中、梅システムは平成27年（2015）年12月15日、FAOにより世界農業遺産に認定された。みなべ町や田辺市、和歌山県等の関係団体で設立した「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会（以降、「推進協議会」という。）」を中心に、5年間の第1期アクションプラン（平成27年度～令和元年度）を策定し地域の活性化を実現するため、様々な取組を進めてきた。

世界農業遺産に認定されたことは、里地・里山を維持してきた生産者の自信や誇りに繋がるとともに、梅システムを永続的に維持するための動機の一つとなり、将来を担う若者たちの活動も積極的に行われている。

第1期アクションプランは、梅システム及び世界農業遺産の情報発信のため地域内外でのPR、人材育成のため「梅システムマイスターの養成」や小学校3・4年生を対象とした「梅システムの教材」作製、さらに梅システムを海外に発信するためのPRや海外から研修生の受け入れなど、多方面において取組を行ってきた。

第2期アクションプランでは、第1期アクションプランの成果と課題や世界農業遺産等専門家会議からの助言等を踏まえ、環境や社会、経済が目まぐるしく変化する中、特に人口減少、少子高齢化による後継者や労働力確保、鳥獣被害、耕作放棄地、里山管理、紀州備長炭の原木確保といった脅威や課題に対する取組を、一層推進するために再構成したものである。また、人口減少が加速する中で、国内の梅の消費低下に対応するためのプロモーション方法や海外市場をターゲットとした取組を行ってきた。

第3期アクションプランでは、第2期アクションプランの成果と課題や世界農業遺産等専門家会議からの助言等を踏まえ、引き続き、少子高齢化による人口減少で影響を受けている担い手や労働力確保への取組、地球温暖化による急激な気候変動や異常気象、病害虫被害の脅威による課題への取組を一層推進していく。また、梅の消費拡大に向けた取組や関係人口の増加に向けた交流の深化については、官民地域が連携した取組を推進するなど、新たな5年間の取組の指標としたい。

第2 課題への対応策

1 食料及び生計の保障

A 脅威及び課題の分析

(1) 労働力確保

国内における梅の栽培面積及び収穫量は減少傾向であり、当地域においては一定の生産体制を維持してきた（図1、2）。



しかし、人口の減少により当地域においても過疎化、高齢化や若者の農業離れが進み農家が減少しており、後継者や新規就農者等、労働力の確保が課題である（図3、4）。

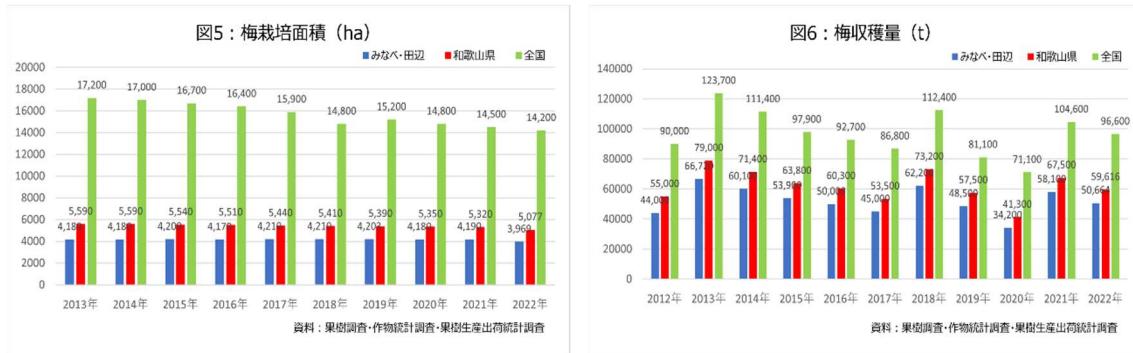


これまででは、農家が減少するなかでも一定の生産体制を維持してきたが、今後、一層農家が減少すると産地の弱体化が予想される。

国内の梅産業を支えるためにも、今後、一層の地域ぐるみとなって、国への支援要望を行うなど管理体制への取組が必要となる。

(2) 梅樹の生産維持

梅樹の生産適齢期（収量の最盛期）は樹齢15年～25年であり、30年を過ぎると老衰し、収量が激減する。そのような老木については早期に改植を行う必要があるが、改植直後の幼木は収量が少ないため、計画的な改植と早期成園化を目指した樹形の形成及び植栽方法を確立する必要がある（図5、6）。

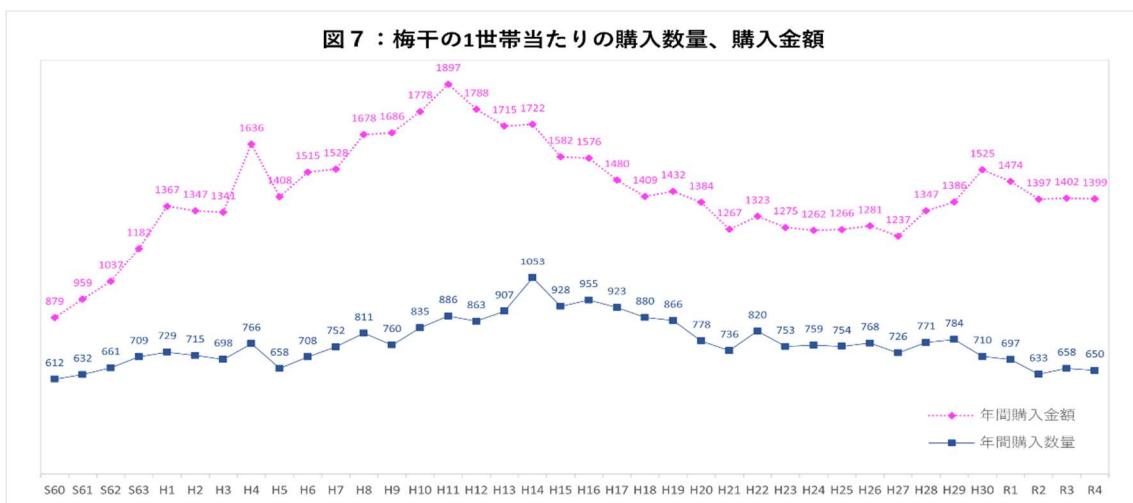


(3) 気候条件や気候変動による主要品種「南高」の生産不安定化や新たな病害虫への対策

温暖化など急激な気候変動による生育不良や主要品種「南高」の生育不安定化や新たな病害虫被害に対応するため「南高梅」の改良や多種な品種の育成、普及を進めていく必要がある。

(4) 消費の拡大

高齢化社会の進行、さらに国内の人口が2060年には1億人、2100年には6,300万人を切ると言われている中で、世帯を構成する人数も減少し、梅の国内需要も減少していくと予想される（図7）。

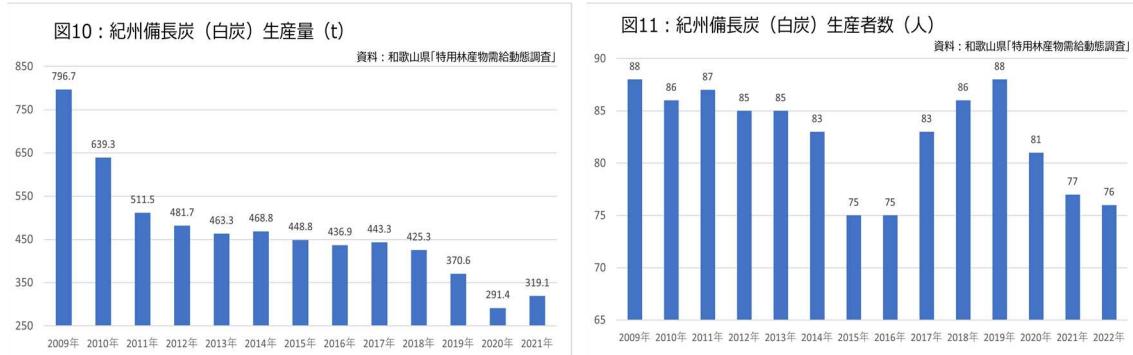


また、梅干し消費離れにより、梅の消費量は今後も長期的に減少傾向になると推測される（図8）。生産者が安定した所得を得るために、青梅加工講習会や機能性研究・PRなど、消費拡大施策とともに付加価値の高い品種を普及させていく必要がある（図9）。



（5）製炭者の高齢化や後継者不足、生産量の減少及び収益性の向上

製炭業においても製炭者を取り巻く高齢化の進行と少子化や生産年齢人口の減少による後継者不足や生産量の減少が生じるとともに、適寸原木の確保が課題となっている。現在、全国的に紀州備長炭の需要は多いが、紀州備長炭の供給が低下していくと、将来的に需要も低下してしまう恐れがある（図10、11）。



（6）未使用資源の利活用

梅の1次加工時に発生する「梅酢」や、現在のニーズにマッチした調味梅干の増加に伴い、2次加工時に発生する梅調味残液（加工後の梅調味液）が大量に発生し、処理が課題となっている。また、梅園や薪炭林では剪定枝や間伐材など利用されず大量に放置されることで、生産現場だけでなく里山環境にも悪影響を及ぼす。さらに、里山環境の悪化に伴い、餌場を失った野生鳥獣が里地へ食糧を求め、農作物の被害が増大する。

B 脅威及び課題への対応

(1) 労働力の確保

ア 担い手・労働力を確保するためのシステムを構築する。

人口減少により担い手や労働力確保が困難となっている中、JAが中心となり、就農受入システムを構築することで、季節労働者の雇用や新規就農者の確保を目指す。

(新規就農者数 令和2年～5年 20人/年 → 令和7年～10年 20人/年)

イ 技術情報の周知や研修・勉強会を通じて、生産者の技術向上と担い手確保を支援する。

紀州うめ研究協議会主催の研究成果発表会やJA生産部会等の研修会などを通じて、試験研究で得られた技術を広く生産者に周知し、有効技術を速やかに生産者に伝達する

(写真1)。また、防除・施肥用ドローンや自走式草刈機等のスマート農機の実証を引き続き実施し、生産者に周知するとともに、省力化のため現場へ導入するためのデータを収集する。



写真1：県普及員による栽培指導

(2) 梅樹の生産性維持

ア 高い生産性を維持する。

梅の生産安定や生育不良等の対策に加え、農家の生産コスト負担軽減対策として、JAや行政が農家に改植事業や土壤改良事業の補助事業を推進し、県オリジナル品種や優良品種・系統への改植、土壤改良を行うことにより、品質・生産安定を図り、消費者等から信頼される日本一の梅産地として維持する。

イ 効率化により収益性向上・作業負担を軽減する。

農家が高齢化する中、作業負担を軽減する栽培方法や、改植時の未収益期間を短縮する方法が求められている。和歌山県うめ研究所やJAを中心に開発された、青果収穫労力軽減のための摘心・カットバック栽培法(写真2)や、早期成園化のためムカデ整枝法(写真3)を生産現場への普及を進めることで、人口減少や高齢化による大幅な栽培面積減少を抑制することができる。

(梅栽培面積(年間実績) 令和4年 3,969ha → 令和9年 4,000ha)



写真2：摘心・カットバック栽培法



写真3：ムカデ整枝法

(3) 気象条件や気候変動による主要品種「南高」の生産不安定化、新たな病害虫への対策

ア 暖冬に強い「南高」の育成と普及

梅は暖冬の影響で結実しない不完全花が多く発生し、結実せず不作となる。昨今では豊凶の差が激しくなってきているため、短期的には栽培管理をマニュアル化し、営農指導に当たる。中期的には、老木樹の計画的な改植、授粉樹の植栽を勧める。長期的には、暖冬の影響を受けなかった「南高」の優良樹を選抜し、その穂木から優良苗木を育成し、産地への普及を目指す。

イ 新品種の育成と栽培推進

和歌山県うめ研究所で開発した耐病性品種「星高」「星秀（写真4）」などの安定生産を図るとともに、生産現場への普及を推進することで、環境保全型の農業を推進する。また、自家和合性品種「NK14」の普及を推進することで、着果不良園の解消を目指す。



写真4：新品種「星秀」

（新品種普及面積（年間実績） 令和4年 217ha → 令和9年 250ha）

ウ 生産安定を目指した栽培方法の確立と普及推進

和歌山県うめ研究所の梅園で有効性を確認した病害虫対策としての技術について、同所やJAを中心に今後も継続して効果の調査を進めるとともに、地域全域への設置・普及を促進する。また、「南高」の安定生産のため受粉の安定化・効率化の技術対策の研究普及、摘心・カットバック栽培法等の講習会を開催し、技術を普及推進することで、生産量の安定に繋げる。

（摘心栽培面積（年間実績） 令和4年 19ha → 令和9年 30ha）

エ 新規病害虫の発生への対応

和歌山県うめ研究所やJAを中心に、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリなどが発生、侵入がした際の早期の産地回復に向けた防除体制や対処方法の調査研究を進め、産地保全に努める。

(4) 消費の拡大

ア 加工・利用方法の周知による購買意欲の向上

青梅の需要を維持するため、JA等を中心に消費者を対象とした加工講習会を継続して実施していく（写真5）。また、行政や地域とともに幅広い年齢層に梅干の消費を促進するため、梅を使った料理教室などを開催し、梅干を活用した料理方法を発信する。



写真5：梅加工講習会

（梅加工講習会等（年間実績） 令和5年 83回 → 令和10年 100回）

イ 梅干以外の加工品の開発、新たな消費喚起

「南高」を始めとして、県や国で開発・育成された「橙高」や「露茜」、「翠香」の特徴を活かして、県やJA、企業が連携して、新規加工商品を開発し、ブランド力の向上と高付加価値化を図ることで、梅干以外での用途拡大を図る。

（新規梅加工商品数（累計） 令和4年 8商品 → 令和9年 10商品）

ウ 高付加価値化

梅や梅酢の健康機能性について、大学等の研究機関や食品メーカー等と連携しながら、新商品の開発を目指す。また、JAを中心にアントシアニンの多い「露茜（写真6）」の安定生産技術、効率的なアントシアニン增量法を推進し、さらなる産地化を図る。さらには、和歌山県うめ研究所で育成した、 β -カロテンの多い「橙高（写真7）」の普及を図る。

（新品種（露茜）出荷量（年間実績） 令和5年 27.6t → 令和10年 30t）



写真6：露茜



写真7：橙高

エ 梅の健康機能性PR

行政と企業が連携し、梅の持つ「疲労回復効果」や「熱中症予防効果」、「肥満抑制・美容効果」など梅の健康機能性を活かし、スポーツ大会などあらゆる機会を通じて情報発信していく（写真8）。また、海外や訪日外国人に向けたPRでは、「スーパーフード、ヘルシーフード、梅おにぎり、梅おむすび」と掲げ、開催予定の大坂・関西万博などで、新たな商流の展開を図っていく。



写真8：スポーツ大会でのPR

（機能性PRイベント実施回数(年間実績) 令和4年度 6回 → 令和9年度 10回）

オ 世界農業遺産及び梅システムの認知度向上

世界農業遺産及び梅システムの認知度向上のため、平成29年1月に作成したロゴマークの使用条件や活用事例を周知し、行政はもちろん梅加工事業者等にロゴマークの活用を推進する（図12）。さらに、他の農業遺産認定地域とのプロモーションで、コラボ商品の開発を推進する。

（ロゴマーク活用企業数(累計) 令和5年 累計119社 → 令和10年 累計150社）

図12：ロゴマーク「世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム」



(5) 製炭者の高齢化や後継者不足、生産量の減少及び収益性の向上

ア 炭焼き体験の受入と新たな後継者の発掘と育成

みなべ川森林組合や秋津川振興会では、新たな後継者の発掘のため、引き続き「炭焼き体験」の受入を行うとともに、紀州備長炭記念公園伝承館では住居を提供するなど炭焼き技術の研修も行っていく。田舎暮らしに憧れる都市住民が多い中、そのニーズをうまく捉え、後継者の育成及び定住促進を図る。

(製炭業への新規就業者数(累計) 平成27～令和4年 17人→平成27～令和9年 20人)

イ 炭窯修繕等への補助金活用や適寸原木の確保により、高品質な紀州備長炭の生産

安定した製炭や作業の効率化を図るため、県補助金を活用した炭窯の修繕や増設、原木林までの作業道整備等を森林組合や行政が推進していく。また、将来的に安定して紀州備長炭を生産するとともに森林資源を保全するため「抾伐」技術を推進し、再生可能な原木林の確保を進める。

(製炭窯数(年間実績) 令和3年 76基 → 令和8年 80基)

ウ 紀州備長炭の認知度向上、多様な用途の炭製品を開発し利用促進

焼鳥屋やうなぎの蒲焼屋からの一定の需要はあるものの一般消費者にとっては高価なこともあります、消費量は多くない(写真9)。このため、森林組合や製炭者団体が中心となり、紀州備長炭が「なぜ高品質なのか」を発信して、付加価値を高めていく。また、上級品以外の備長炭についても、燃料以外の付加価値のある新たな用途での製品開発を行うことで消費につなげ、製炭者の所得向上につなげていく(写真10)。

(炭生産量(年間実績) 令和4年 273t → 令和9年 300t)



写真9：うなぎの蒲焼



写真10：黒ピザ（備長炭パウダー、梅干、はちみつ使用）

(6) 未利用資源の利活用

ア 調味残液や剪定枝など未利用資源の活用による環境負荷の低減

調味残液については、大量に発生する梅酢を家畜の飼料や堆肥として、平成31年4月から稼働している民間のガス化発電施設で有効的に利活用することにより、環境負荷の低減に繋げる。また梅園で発生する剪定枝や薪炭林等で発生する間伐材、ウバメガシの枝や葉などの未利用資源についても有効的に利活用することで、環境負荷を低減するとともに新たな収入源として期待できる。

(未利用資源の代替エネルギーとしての活用事業者数(年間実績) 令和3年 3社
→ 令和8年 6社)

イ 地域資源としてジビエの活用

有害鳥獣を捕獲するだけでなく、地域資源でもあるジビエとして有効活用することで、農作物の被害軽減だけでなく収入源の確保にも繋げる。

(ジビエとしての活用頭数(年間実績) 令和4年 742頭 →令和9年 800頭)

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

(1) 生物多様性の重要性啓発と次世代への継承

梅システムを形成してきた先人たちは、梅畠や薪炭林、ミツバチの関係性が環境維持に繋がることを理解し、生きていく知恵として伝承してきたため、この梅システムの中で多種多様な生物が保全されてきたが、地球温暖化により、絶滅の危機に瀕している種も出てきている（写真11、12、13）。そのような中、この地域で生息している生き物の観察会等を通して、梅システムによって守られてきた生態系について理解することが必要である。この関係性を理解せず、里山の適切な管理がなされないと生態系のバランスも崩壊する恐れがあるため、梅システムの環境維持能力について再確認し、次世代へと継承していく必要がある。



写真11：アカハライモリ



写真12：セトウチサンショウウオ



写真13：ヤマサナエ

(2) 持続可能な農業への取組

SDGsに象徴されるように、自然環境の保全意識が高まっている現在、生産現場においても、自然環境の急激な変化に対応でき、かつ環境に配慮した持続可能な栽培方法等の研究が必要となってくる。

(3) 鳥獣害対策

里地・里山の利用形態の変化や不適切な管理・放棄により、イノシシやサル、シカといった農地への鳥獣被害が高い水準で推移している（図13）。特に梅の幼木が被害にあうと、生産者の耕作意欲が減退し、離農といった問題が顕在化する恐れがある。



B 脅威及び課題への対応策

(1) 生物多様性の重要性啓発と次世代への継承

ア 里山環境に対する意識の向上

推進協議会や地域の関係機関が連携し、地域内外を対象とした自然観察会や森林環境学習、植樹イベントを開催し、里山環境に対する意識を向上させる（写真14）。また、子ども向けの体験学習会や梅システムを見学できるコースを設定し、ウォークイベント等の開催や見学コースをマップ化することで、梅システムへの理解を醸成する。

（里山や生き物に関するイベント等の実施回数

令和2～6年 2回／年→令和7～11年 2回／年）



写真14：森林環境学習会

イ 生物多様性に関する学習会の開催

大学、高等学校、博物館など専門機関の協力を得て、当地域当地域の動植物に関する観察会を実施し、データを蓄積する。その結果を発信するための講座、展示会、ウォークイベントなどを実施し、農業や林業を続けることにより多様な生物の生息地が保全され、景観が守られている事について理解を深めていく。

(観察会等実施回数 令和2~6年 2回／年 → 令和7年~11年 2回／年)

ウ ミツバチの個体群保持

家畜としてのミツバチの生息数や分布状況を正確に把握するため、市町が県と連携しミツバチ飼育届出の必要性を周知啓発するとともに、ミツバチに関する共同調査研究で得られた梅の受粉に対するミツバチの貢献度や受粉効率を上げるための方法等を発信することで、ミツバチに対する理解を深め、受粉効率の向上を目指す（写真15）。



写真15：ニホンミツバチ

(ニホンミツバチ飼養数(年間実績) 令和5年 166群 → 令和10年 200群)

エ 海岸部との連関性の情報収集

推進協議会や市町、県、学術機関などと連携、情報交換を行い、梅システムとウミガメとの関係及び産卵場所となる砂浜の形成について、科学的に証明できるよう地元ウミガメ保護グループの取組を支援していく（写真16）。



写真16：千里の浜

(2) 持続可能な農業への取組

ア 梅栽培の環境への負荷低減

土壤特性に応じた施肥体系の確立や、農薬の使用量を減らすための耐病性品種の導入などIPM（総合的病害虫・雑草管理）の実践を、県やJA等が連携して推進していく。また、食品安全、労働安全等の持続可能性を確保するためのGAP（農業生産工程管理）の周知、実践を図り、環境への負荷を低減した生産方法を継承していく。

(J-GAP実践者数(年間実績) 令和4年 11人+1団体 → 令和9年 14人+1団体)

(3) 鳥獣害対策

ア 鳥獣害対策で生産意欲向上

集落で取り組む鳥獣害対策研修会等を開催し、地域の実情、里山環境、鳥獣の生態について十分に理解し、地域ぐるみで鳥獣の生息できる環境の保全、また防除体制を整備する。さらに補助事業を活用した効果的かつ効率的な防護柵の設置や有害鳥獣捕獲を推進し、鳥獣被害を減少させることで、生産者の意欲向上を図る。

(主要鳥獣による農作物被害額(年間実績) 令和4年 31,796千円 → 令和9年 30,000千円)

3 地域の伝統的な知識システム

A 脊威及び課題の分析

(1) 後継者確保、新規参入者への支援

人口の減少、地域内での農家の減少や農業就業者の高齢化が加速する中、地域内の後継者確保だけでなく地域外からの受入が必要となっている（図14）。しかし、その受入体制は十分とは言えない。



(2) 伝統技法の習得と後継者への伝承

後継者確保はもちろん、農業従事者、製炭者が確実に技術を習得していかなければ、品質や生産量だけではなく里地・里山機能の維持や後継者への伝承が行えなくなる可能性がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 後継者確保、新規参入者への支援

ア 新規参入者の相談や農地等の斡旋、人材のマッチングや技術習得の支援

行政やJA、森林組合等が連携し、新規に当地域で農林業に就きたいと考えている方の相談に一元的に対応し、より多くの希望者が参入できるよう、農地・林地の斡旋、人材のマッチング等の支援を行う。また、新規に参入した担い手の育成と定着を図るため、梅の栽培・加工、製炭技術の講習会の開催や必要な機材等の入手などの支援を行う。

(新規就業者数 令和2年～6年 20人/年 → 令和7年～11年 20人/年)

イ 都市農村交流や移住体験ツアーの企画・実施

関係人口増加のため、推進協議会や関係機関が連携し、地域循環共生圏の概念を取り入れ、田舎暮らしを希望する都市住民が地域の生産者や事業者から、梅の栽培技術や製炭技術などを直接学ぶことができる体験プログラムやツアーなどを実施することで、梅栽培、製炭に興味を持ってもらい、当地域への関係人口を増やす取組や移住に向けた促進を行う。

(移住体験ツアー等参加者数(年間実績) 令和5年 76人 → 令和10年 80人)

(2) 伝統技法の習得と後継者への伝承

ア 梅生産技術の向上と後継者への継承

長年培われてきた梅栽培技術（剪定、接ぎ木等）と梅干加工技術は、農業者の世代間での技術継承と併せて、JAを中心に各地域の講習会等で継承している（写真17）。また、県うめ研究所で新たに生産性の向上や省力化等の効果が認められた技術は、県やJAが連携して現地実証圃を設け、すみやかに農業者への普及を図っている。



写真17：剪定講習会

(講習会参加者数(年間実績) 令和4年 698人 → 令和9年 800人)

イ 製炭技術、伐木技術の実践と継承

森林組合や備長炭生産者組合、和歌山県木炭協同組合等が連携して、伐木モデル林での研修や視察の受入、「山づくり塾（研修会）」などにおいて、製炭技術及び伐木施業の普及啓発を図り、持続的な原木の確保と適切な薪炭林の管理に繋げるとともに、その効果を検証する（写真18）。さらに、森林組合や紀州備長炭記念公園伝承館を中心に、首都圏等の都市部から田舎暮らしを希望する人をターゲットに製炭技術の研修を行い、併せて関係人口を増やす取組を行う。



写真18：山づくり塾

（製炭者伐木技術普及率（年間実績） 令和5年 89% → 令和10年 100%）

ウ 樹林管理のための勉強会の開催

行政、森林組合、JA等が連携し、梅の生産者やU・I・Jターン新規就農者、樹林管理に興味のある地域外の都市住民などを対象に、樹林の管理方法や技術を学ぶ勉強会を開催することで、製炭者以外も樹林の現状や管理に関する認識を深め、参加者が可能な範囲で里山の保全に向けた樹林管理に参画していくことを目指す。

（勉強会参加者数（累計） 平成27～令和6年 累計165人 → 平成27～令和10年 累計 200人）

4 文化、価値観及び社会組織

A 脊椎及び課題の分析

（1）地域コミュニティの強化

これまでには、梅の生産や炭の製炭等を通して、地域のコミュニティが継承されてきたが、生活スタイルの変化、ブランド力による驕り、議論・共有の場の減少、地域リーダーの不在、主体的な活動の減少などにより、コミュニティ力が低下しつつある。

（2）少子高齢化に応じた梅文化や食文化、祭等の伝承

環境、経済、社会の変化の中で、里山の間伐材、耕作放棄された梅園、空き家、廃校など地域で利活用されなくなった資源があり、このまま増え続けると、里地・

里山は荒廃し、文化・価値観も減退する。このような地域では観光客が減少とともに、地域の若者は都市部等への流出し、梅システムそのもの継承ができない。

当地域では少子高齢化による人口減少により、梅文化や食文化、祭礼等の継続、伝承が危機的状況にある。

(3) 高付加価値化・ブランド力向上

食の簡素化や低価格化、消費や嗜好の多様化等により、健康機能性や生産過程、歴史的な背景など梅干や備長炭が持つ潜在価値、やブランド力も低下している。梅や備長炭の生産・加工、体験プログラム等を通じた情報発信により引き続き紀州ブランドの強化を図る必要がある。

(4) 未使用資源の利活用

「1 食料及び生計の保障」でも取り上げた未使用資源について、地域内外の交流により利活用を推進し、地域内環型農業を目指すとともに、持続可能な農業を目指す必要がある。

(5) 持続可能な社会に向けた貢献

近年、国内外において異常気象、大規模災害が多発している中で、避難所等においては食糧の不足、食品の衛生面が問題となる。梅干は災害時の非常食として、梅加工食品は調味料などとして一役を担うことができるなどを、国内外の地域に梅干の有用性を広める必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 地域コミュニティの強化

ア 梅システムに関する議論の場を作り、生産者や地元住民への梅システムに対する理解醸成と課題の共有

持続可能な地域社会を形成するため、梅システムをテーマとして農業者や林業者など地元住民が持続可能な地域のあり方について協議する場を設け、生産者や地元住民への梅システムに対する理解醸成と課題の共有を行う。その上で、一次産業ワーケーションや農家民宿等、新たな観光メニューの開発についても関係者と協議

し、関係人口の創出や観光振興で地域の活性化に繋げる。

(梅システムに対する関心度 令和4年 48.1% → 令和9年 70%)

イ 梅システムマイスターとの共創、協働活動

地域のリーダー及び次世代への伝達者並びに地域内外への情報発信者として推進協議会が任命する「梅システムマイスター」任命者が中心となり、世界農業遺産の認知度向上や持続的な活用方策などについて地元生産者や事業者、地域住民等と一緒に共創や協働活動を行う機会を設ける。

(梅システムマイスター任命者(累計) 令和3年 44人)

ウ 地元住民や事業者の自主的な梅システム保全活用の取組に支援（住民提案型地域活動支援事業）

推進協議会は、地元生産者、事業者など地域住民が、世界農業遺産の認知度向上や梅システムの価値や魅力を活かして、自主的に行う取組活動を支援する。

(補助金交付団体数(累計) 平成29年～令和6年 38団体 → 平成29年～令和11年 60団体)

エ 他の農業遺産認定地域との交流を推進

国内外の農業遺産認定地域と、それぞれの地域の農業遺産について学び、交流する機会を創出する。梅システムの素晴らしさを再認識し、地域コミュニティの強化につなげていく。

オ 住民意識調査の実施

梅システムの価値や重要性等に関する情報提供を行い、現状の把握と調査を通した意識の向上を図る。また、調査分析結果を、専門部会等において関係者が共有し、取組の検討に活用する。

(梅システムに関する認知度 令和4年 28.8% → 令和9年 60%)

(2) 地域の少子高齢化に応じた梅文化や食文化、祭等の伝承

ア 地域産業としての梅文化の理解醸成

JAと行政との連携による全国の小中学校へ梅に関する出前授業や梅加工業者等による体験型観光の実施、和歌山県漬物組合連合会による県内小学校への紀州梅干の普及と食育授業の実施等により、梅の魅力を発信し、梅文化を養う（写真19）。

また、紀州梅の会を中心に6月6日の「梅の日」や10月10日の「新梅・梅干奉納の儀」を継続し、定着させていく（写真20）。

（出前授業実施回数 令和2年～6年 18回／年 → 令和7年～11年 20回／年）



写真19：出前授業



写真20：「梅の日」新梅奉納の儀

イ 食文化等農耕に関連した文化・祭の継承

若者の流出や人口減少など地域それぞれの課題はあるが、生活研究グループ等による梅レシピの発信や学校給食への梅を使った献立の普及を行うとともに、地区的自治会や活動団体等によって、地域の若者に文化や伝統行事の発信、継承を図る。

（教育機関での食育学習会（年間実績） 令和4年 212回 → 令和9年 220回）

ウ 小中学校における梅システムに関する授業の導入推進

推進協議会が作製した副読本を活用し、梅システムの仕組みや重要性を学習する授業を実施する（図15）。授業では、地元の生産者や事業者などが講師となり、子どもたちに直接、梅栽培や紀州備長炭製炭の歴史などについて伝えることで、产地や郷土愛の醸成を図る。

（梅システム関連授業実施校（年間実績） 令和5年度 23校 → 令和10年 23校）



図15：「みなべ・田辺の梅システム」学習副読本

エ 梅システムの伝承活動の推進

興味のある県内外の高校や大学、企業が、地域の梅農家、加工業者、製炭者をはじめとして、梅システムの保全・活用に携わっている方々から、その技術や知恵を学び、地域住民と意見交換や交流を行っていく。

オ 体験学習等を通じた炭焼文化の継承

紀州備長炭振興館や紀州備長炭記念公園発見館などの情報発信施設により、伝統的な製炭文化を発信し、さらに炭焼き体験など里山の保全に関する体験学習の受入を行うことにより、地域内に伝承していく。

(3) 高付加価値化・ブランド力向上

ア 情報発信による梅産業等の認知度向上

梅干や備長炭などの商品の生産過程や歴史的な背景を、国内外への情報発信するため、推進協議会や行政を中心に、認定地域等との交流を推進するとともに、ホームページ等広報媒体を活用し、梅産業等の認知度の向上及び観光客の誘客を図る（図16）。



（観光客数（年間実績） 令和5年 1,464,544人 → 令和10年 1,500,000人）

イ 梅の生産・加工、備長炭製炭体験プログラムの展開

農業協同組合、梅干協同組合、森林組合などが連携して、梅栽培、梅加工、備長炭の製炭などの体験学習会を開催し、都市住民との交流を一層促進する（写真21）。

(梅・炭体験者数(年間実績) 令和5年 19,598人 → 令和10年 20,000人)



写真21：体验学習会

ウ 梅システムの情報発信基地及び世界農業遺産紹介ツールの充実と配置

当地域や熊野古道、温泉等近隣観光地を訪れた観光客を情報発信施設へ誘導し、立ち寄りの際に梅と紀州備長炭の产地と関係する梅システムの価値について知ることができる取組として、主要観光施設等において多言語に対応したパンフレット、パネル、映像を活用し情報発信を行う（図17、18）。

(梅の情報発信施設入館者数(年間実績) 令和4年 52,163人 → 令和10年 60,000人)

(炭の情報発信施設入館者数(年間実績) 令和4年 8,515人 → 令和10年 10,000人)



(4) 未利用資源の活用により里地・里山の荒廃を防止し文化・価値観を伝承

ア 生産者と消費者の交流推進

生産者と消費者との交流を推進することで、消費者に地域産業の実態について知ってもらう。

生産者と消費者の交流を促進するため、国内外の観光客受入のためのプラットフォームを整備しつつ一次産業ワーケーションや農業体験、炭体験などグリーンツーリズムで観光客の増加と地域産業への理解深化に繋げていく。

(観光客数(年間実績) 令和5年 1,464,544人 → 令和10年 1,500,000人)

イ 共創、協働の推進

民間企業等地域外の方々に現場に来ていただき、梅システムの価値を理解していくたゞく取組を続ける。そのうえで梅産業や炭産業を支える企業との関係を構築し、共創や協働活動にも取り組んでいく。

(支援企業数(累計) 令和4年 3社 → 令和10年 3社)

ウ 未利用資源の有効利用

梅酢や調味残液、その他の未利用資源を有効利用することにより、地域内でエネルギーが循環できる仕組みを引き続き創出していく。

(5) 持続可能な社会に向けた貢献

ア 被災地支援、備蓄用の梅干のPR

梅干は、災害時の備蓄用食料として農林水産省「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」の備蓄食料品リストの副菜として掲載されている。引き続き、行政やJA、梅加工業者など災害時のための「備蓄用梅干」としての有効性をPRしていく。また、災害時に被災地での支援に取り組んでいる「紀州梅の郷救助隊」などの活動を支援する(写真22)。



写真22：紀州梅の郷救助隊

(備蓄用梅干導入(検討含む) 数(累計) 令和5年 14件 (12区1市1大学) →

令和10年 15件)

イ 海外からの企業視察や研修生の受入を行う。

海外からの企業視察や研修生の受入を行い、梅システムの仕組みや技術等の指導を通じて、海外とのネットワークを構築する。

(海外視察研修生受入数(累計) 平成28年～令和4年 133人 → 平成28年～令和9年 150人)

ウ 国内外のGIAHS関係者とのネットワーク構築

梅システムの持つ多様なつながりは、世界においてもモデル地域になると考えられる。このため、当地域を中心に海外からの視察研修生等と地域との交流を深める

場を創出するとともに、海外と当地域の人的ネットワークを構築することで、世界農業遺産の更なる発展を目指す。

5 ランドスケープの特徴

A 脊威及び課題の分析

(1) 耕作放棄地対策と里山の維持

生産者の高齢化等により急傾斜等耕作条件の厳しい梅畠の耕作放棄地が増えることで、地域の景観に悪影響を及ぼす。

当地域の景観を維持するためには、耕作放棄地の発生を抑制することや農家や製炭者、地域内外の住民も含めた多様な主体による保全活動が必要となる。

(2) 景観の維持・継承

今まで、当地域の梅システムを継承してきたことで維持されてきた梅林や里山等の景観を観るために、多くの観光客が当地域を訪れている（図19）。しかし、この素晴らしい景観が維持できなくなると、観光客数が減少する可能性がある。



B 脊威及び課題への対応策

(1) 耕作放棄地対策と里山の維持

ア 耕作放棄の防止と増加抑制

多様な担い手の育成により優良農地の耕作放棄を未然に防ぐとともに、耕作放棄地増加の抑制を図る。

農地中間管理機構とJAが連携し、高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった優良な農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付け、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進することで、里山の景観はもちろん、鳥獣害による被害を抑制する。

(耕作放棄地(年間実績) 令和4年 133ha → 令和9年 100ha)

イ 遊休農地の活用、解消に向けた取組の推進

耕作再開が困難な遊休農地の利用、活用に対しては、薪炭林化などの取組を支援し、里山の景観を保全する。

ウ 農家や製炭者、地域住民、地域外も含めた多様な主体による保全活動の推進

地域のため池や水路の管理、農道等の草刈りなど、中山間地域等直接支払交付金制度等を活用しながら、当地域の維持保全のための活動は、農業生産活動や担い手対策、生活環境整備等農地だけでなく集落環境の保全活動にも繋がるため、継続し実施していく。

(共同事業に取り組む対象農用地面積(年間実績) 令和3年 2,880ha → 令和8年 2,880ha)

エ 河川、道路等の人工構造物の環境調和推進

当地域への来訪者に素晴らしい景観を望んでもらうため、人工構造物の新設や改良工事など、景観に配慮するよう要望していく。

オ 多様な主体による保全活動及び交流活動を推進

当地域の景観を保全するため、また景観の価値を発信するため、地域の多様な主体による保全体制の整備、保全活動を推進する。また、地域外からも保全活動に参加できる梅システムのストーリー性を組み込んだ観光商品の開発、一次産業ワーケーションによる体験農業グリーンツーリズム農泊等、地域と都市をつなぐ取組を推進することで、観光客など関係人口の増加に繋げていく。

(2) 景観の維持・継承

ア GIAHSストーリーを踏まえた見学スポットの活用

地域ぐるみで梅システムを的確に継承することで景観を維持し、来訪者を増加さ

せる（写真23）。さらに来訪者の梅システムをテーマとした地域内回遊の促進に向けて、既存観光施設のみならず、既存の梅システムスポットサインなどを活用していく（写真24）。

（観梅客数（年間実績） 令和5年 30,025人 → 令和10年 40,000人）



写真23：紀州石神田辺梅林



写真24：スポット設置場所「奥みなべ梅林」

第3 予算の確保と財政的な支援方法

推進協議会の直接の活動予算は、構成団体である県市町が負担割合を定めて確保する。梅栽培や製炭における生産基盤整備や周辺環境の保全、地域振興などの活動予算等については、推進協議会予算のほか、構成団体である県や市町及び国やJA等の支援制度等の活用を図りながら、関連する事業の予算を確保していく。

また、今後の協議会活動の自走化に向けて県内外の企業や団体からの協賛金などの支援を受入する仕組みづくりとして、官民地域が連携した協働活動を通じたサポートタ一企業やパートナー企業との連携を検討するなど、梅システムの持続的な保全活動の推進を図っていく。

第4 モニタリング方法

推進協議会では、1年ごとに専門部会による保全計画の進捗状況等の確認を行い、総会において報告し、その結果についてはWebや広報紙等で公表する。

また、計画にも示しているが、5年ごとに世界農業遺産に関する地域住民の意識調査を行い、その後の梅システムの保全と活用に活かす。

第5 考察

このように課題への対応に取り組むことにより、地域に梅システムを保全していくとする機運が醸成される。また、当システムを将来にわたり継承するための体制が

構築されることにより、農林業の振興につながるとともに、ミツバチとの共生関係にもあるような農業生物多様性の維持、地球温暖化防止や循環型社会の持続に向け、脱炭素社会や自然災害への対応にも繋がると考えている。

そして、近年の生活習慣病予防や健康志向の高まりなどから、健康維持増進に有効な機能性成分を多く含む梅を安全で安心な食品として、平常時は備蓄食品として、また災害時の保存食として国内はもとより世界に発信・供給することで国際的な貢献が期待できる。

また、一次産業ワーケーションや農業体験などグリーンツーリズムの活性化、農泊の推進などにより来訪者や関係人口の増加が期待され、これらを通じて新たな担い手の参入が見込まれる。

このように梅栽培を中心とする自然と共生した循環型農業である「みなべ・田辺の梅システム」を世界的なモデルの一つとして後世に伝承していくことで、豊かで持続可能な地域社会を実現できるものと考える。

世界農業遺産保全計画

取組一覧

資料 2

和歌山県みなべ・田辺地域

取組	ページ	実施者	実施時期					指標			
			R7	R8	R9	R10	R11	現状	目標		
1 食料及び生計の保障											
(1) 労働力の確保											
ア 担い手・労働力を確保するためのシステムを構築する。	9	◎県、市町、JA	<input type="radio"/>	新規就農者数(R2~5) 20人/年	(R7~10) 20人/年						
イ 技術情報の周知や研修・勉強会を通じて、生産者の技術向上と担い手確保を支援する。	9	◎県、JA、生産者市町	<input type="radio"/>								
(2) 梅樹の生産性維持											
ア 高い生産性を維持する。	9	◎生産者、JA、県市町	<input type="radio"/>	参考 改植事業(年間実績) (R3) 29.6ha 土壌改良事業(年間実績) (R3) 104.4ha							
イ 効率化により収益性向上、作業負担を軽減する。	9	◎県、JA、生産者市町	<input type="radio"/>	梅栽培面積(年間実績) (R4) 3,969ha	(R9) 4,000ha						
(3) 気象条件や気候変動による主要品種「南高」の生産不安定化、新たな病害虫への対策											
ア 暖冬に強い「南高」の育成と普及	10	◎県、JA市町	<input type="radio"/>								
イ 新品種の育成と栽培推進	10	◎県、JA市町	<input type="radio"/>	新品種普及面積(年間実績) (R4) 217ha	(R9) 250ha						
ウ 生産安定を目指した栽培方法の確立と普及推進	10	◎県、JA市町	<input type="radio"/>	摘心栽培面積(年間実績) (R4) 19ha	(R9) 30ha						
エ 新規病害虫の発生への対応	11	◎県、JA市町	<input type="radio"/>								

(4) 消費の拡大										
ア 加工・利用方法の周知による購買意欲の向上	11	◎JA、地域、市町県	<input type="radio"/>	梅加工講習会等(年間実績) (R5) 83回	(R10) 100回					
イ 梅干以外の加工品の開発、新たな注意喚起	11	◎JA、県、企業市町	<input type="radio"/>	新規梅加工商品数(累計) (R4) 8商品	(R9) 10商品					
ウ 高付加価値化	11	◎県、JA、市町	<input type="radio"/>	新品種(露茜)出荷量(年間実績) (R5) 27.6t	(R10) 30t					
エ 梅の健康機能性PR	12	◎市町、推進協議会 県、企業	<input type="radio"/>	機能性PRイベント実施回数(年間実績) (R4) 6回	(R9) 10回					
オ 世界農業遺産及び梅システムの認知度向上	12	◎推進協議会 市町、県、地域、企業	<input type="radio"/>	ロゴマーク活用企業数(累計) (R5) 119社	(R10) 累計 150社					
(5) 製炭者の高齢化や後継者不足、生産量の減少及び収益性の向上										
ア 炭焼き体験の受入と新たな後継者の発掘と育成	13	◎森林組合、地域 市町、県	<input type="radio"/>	製炭業への新規就業者数(累計) (H27～R4) 17人	(H27～R9) 20人					
イ 炭窯修繕等への補助金活用や適寸原木の確保により、高品質な紀州備長炭の生産	13	◎森林組合、地域 市町、県	<input type="radio"/>	製炭窯数(年間実績) (R3) 76基	(R8) 80基					
ウ 紀州備長炭の認知度向上、多様な用途の炭製品を開発し利用促進	13	◎森林組合、地域 市町、県	<input type="radio"/>	炭生産量(年間実績) (R4) 273t	(R9) 300t					
(6) 未利用資源の利活用										
ア 調味残液や剪定枝など未利用資源の活用による環境負荷の低減	14	◎地域、森林組合 市町、県	<input type="radio"/>	未利用資源の代替エネルギーとしての活用事業者数(年間実績) (R3) 3社	(R8) 6社					
イ 地域資源としてジビエの活用	14	◎地域、市町、県	<input type="radio"/>	ジビエとしての活用頭数(年間実績) (R4) 742頭	(R9) 800頭					

2 農業生物多様性

(1) 生物多様性の重要性啓発と次世代への継承



ア 里山環境に対する意識の向上	15	◎推進協議会 地域、森林組合、観光協会、市町、博物館	<input type="radio"/>	里山や生き物に関するイベント等の実施回数 (R2~6) 2回/年	(R7~11) 2回/年				
イ 生物多様性に関する学習会の開催	16	◎推進協議会 博物館、大学	<input type="radio"/>	観察会等実施回数 (R2~6) 2回/年	(R7~11) 2回/年				
ウ ミツバチの個体群保持	16	◎県、市町 JA、推進協議会、地域、大学	<input type="radio"/>	ニホンミツバチ飼養数(年間実績) (R5) 166群	(R10) 200群				
エ 海岸部との連関性の情報収集	16	◎推進協議会、市町、県	<input type="radio"/>						

(2) 持続可能な農業への取組



ア 梅栽培の環境への負荷低減	16	◎地域、農協、県	<input type="radio"/>	J-GAP実践者数(年間実績) (R4) 11人+1団体	(R9)14人 +1団体				
----------------	----	----------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------------	-----------------

(3) 鳥獣害対策



ア 鳥獣害対策で生産意欲向上	17	◎地域、市町、県	<input type="radio"/>	主要鳥獣による農作物被害額(年間実績) (R4) 31,796千円	(R9) 30,000千円				
----------------	----	----------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------------------	------------------

3 地域の伝統的な知識システム

(1) 後継者の確保、新規参入者への支援



ア 新規参入者の相談や農地等の斡旋、人材のマッチングや技術習得の支援	18	◎JA、森林組合 市町、県	<input type="radio"/>	新規就業者数 (R2~6) 20人/年	(R7~11) 20人/年				
イ 都市農村交流や移住体験ツアーの企画・実施	18	◎推進協議会 市町、県、地域	<input type="radio"/>	移住体験ツアー等参加者数(年間実績) (R5) 76人	(R10) 80人				

(2) 伝統技法の習得と後継者への伝承



ア 梅生産技術の向上と後継者への継承	18	◎地域、JA 市町、推進協議会	<input type="radio"/>	講習会参加者数(年間実績) (R4) 698人	(R9) 800人				
イ 製炭技術、抾伐技術の実践と継承	19	◎地域、森林組合、県 市町	<input type="radio"/>	製炭者抾伐技術普及率(年間実績) (R5) 89%	(R10) 100%				
ウ 樹林管理のための勉強会の開催	19	◎森林組合 推進協議会	<input type="radio"/>	勉強会参加者数(累計) (H27~R6) 165人	(H27~R10) 200人				

4 文化、価値観及び社会組織

(1) 地域コミュニティの強化



ア 梅システムに関する議論の場を作り、生産者や地元住民への梅システムに対する理解醸成と課題の共有	20	◎推進協議会 地域、市町	<input type="radio"/>	梅システムに対する関心度(R4) 48.1%	(R9) 70%					
イ 梅システムマイスターとの共創、協働活動	21	◎推進協議会、大学 地域	<input type="radio"/>	梅システムマイスター任命者(累計)(R3) 44人						
ウ 地元住民や事業者の自主的な梅システム保全活用の取組に支援(住民提案型地域活動支援事業)	21	◎推進協議会、地域	<input type="radio"/>	補助金交付団体数(累計) (H29～R6) 38団体	(H29～R11) 60団体					
エ 他の農業遺産認定地域との交流を推進	21	◎推進協議会、教育委員会	<input type="radio"/>							
オ 住民意識調査の実施	21	◎推進協議会			<input type="radio"/>				梅システムに関する認知度(R4) 28.8%	(R9) 60%

(2) 地域の少子高齢化に応じた梅文化や食文化、祭等の伝承



ア 地域産業としての梅文化の理解醸成	21	◎JA、梅干協同組合 市町	<input type="radio"/>	出前授業実施回数(R2～6) 18回	(R7～11) 20回/年					
イ 食文化等農耕に関連した文化・祭の継承	22	◎地域、地域内教育機関 市町	<input type="radio"/>	教育機関での食育学習会(年間実績) (R4) 212回	(R9) 220回					
ウ 小中学校における梅システムに関する授業の導入推進	22	◎推進協議会、教育委員会 地域	<input type="radio"/>	梅システム関連授業実施校(年間実績) (R5) 23校	(R10) 23校					
エ 梅システムの伝承活動の推進	23	◎推進協議会、教育委員会	<input type="radio"/>							
オ 体験学習等を通じた炭焼文化の継承	23	◎地域、市町	<input type="radio"/>							

(3) 高付加価値化・ブランド力向上



ア 情報発信による梅産業等の認知度向上	23	◎推進協議会 市町	<input type="radio"/>	観光客数(年間実績) (R5) 1,464,544人	(R10) 1,500,000人					
イ 梅の生産・加工、備長炭製炭体験プログラムの展開	23	◎JA、梅干協同組合、森林 組合、観光協会	<input type="radio"/>	梅・炭体験者数(年間実績) (R5) 19,598人	(R10) 20,000人					
ウ 梅システムの情報発信基地及び世界農業遺産紹介ツールの充実と配置	24	◎市町、観光協会	<input type="radio"/>	梅の情報発信施設入館者数(年間実績) (R4) 52,163人 炭の情報発信施設入館者数(年間実績) (R4) 8,515人	(R10) 60,000人 (R10) 10,000人					

(4) 未利用資源の活用により里地・里山の荒廃を防止し文化・価値観を伝承										
ア 生産者と消費者の交流推進	24	◎地域、観光協会、森林組合、観梅協会、市町	<input type="radio"/>	観光客数(年間実績) (R5) 1,464,544人	(R10) 1,500,000人					
イ 共創、協働の推進共創、協働の推進	25	◎地域、推進協議会	<input type="radio"/>	支援企業数(累計) (R4) 3社	(R10) 3社					
ウ 未利用資源の有効利用	25	◎地域、推進協議会	<input type="radio"/>							
(5) 持続可能な社会に向けた貢献										
ア 被災地支援、備蓄用の梅干のPR	25	◎地域、JA、市町	<input type="radio"/>	備蓄用梅干導入数(累計) (R5) 14件(12区1市1大学)	(R10) 15件					
イ 海外からの企業視察や研修生の受入を行う。	25	◎地域、企業、JA、推進協議会、市町	<input type="radio"/>	海外視察研修生受入数(累計) (H28～R4) 133人	(H28～R9) 150人					
ウ 国内外のGIAHS関係者とのネットワーク構築	26	◎地域、推進協議会、市町	<input type="radio"/>							

5 ランドスケープの特徴										
(1)耕作放棄地対策と里山の維持										
ア 耕作放棄の防止と増加抑制	27	◎JA、市町、県	<input type="radio"/>	耕作放棄地(年間実績) (R4) 133ha	(R9) 100ha					
イ 遊休農地の活用、解消に向けた取組の推進	27	◎地域、JA、市町	<input type="radio"/>							
ウ 農家や製炭者、地域住民、地域外も含めた多様な主体による保全活動の推進	27	◎地域、市町	<input type="radio"/>	共同事業に取り組む対象農用地面積(年間実績) (R3) 2,880ha	(R8) 2,880ha					
エ 河川、道路等の人工構造物の環境調和推進	27	◎市町、県	<input type="radio"/>							
オ 多様な主体による保全活動及び交流活動を推進	27	◎推進協議会、地域、県、市町、観光協会	<input type="radio"/>							
(2)景観の維持、継承										
ア GIAHSストーリーを踏まえた見学スポットの活用	28	◎市町、観光協会	<input type="radio"/>	観梅客数(年間実績) (R5) 30,025人	(R10) 40,000人					

注1)実施者について、実施者が複数存在する場合には、責任者に◎を付けてください

注2)「指標」は可能な限り定量的なものを記入してください

注3)セルは必要に応じて挿入、削除してください

注4)「ページ」には保全計画本文の該当するページを記入して下さい

注5)世界農業遺産への認定申請に係る承認のみを希望する地域は1~5の項目が必須となります。